

令和7年3月28日

旅館組合登録事業者 各位  
商工会登録事業者 各位

草津町長 黒岩 信忠

## 第7回 草津町くらし応援商品券 取扱い事業者様へ 大切なお知らせ

### 商品券の換金 お忘れありませんでしょうか！

令和7年1月17日から開始しました事業について、令和7年3月31日を以って使用期間が終了する第7回 草津町くらし応援商品券について、下記のとおり換金期限が迫ってきております。つきましては、町民の方が利用した商品券の換金がまだお済でない事業者様がいましたら、下記期限までに必ず申請いただきますようお願いいたします。



こちらの商品券の  
換金期限が迫ってきています

草津町くらし応援商品券

**事業者換金申請期限：令和7年4月30日（水）まで**

**【換金申請場所は草津町役場 住民課です】** 平日8:30～17:15 受付

お問い合わせ先

草津町役場 住民課

電話番号 0279-88-7192